

# 群馬県住宅供給公社嘱託職員公募要領

## ( 徴 収 員 )

### 1 募集職種・人員

次の職種を募集します。

家賃等徴収員 3名

公社が管理する県営・市営、公社賃貸住宅等の家賃、駐車料の徴収業務

### 2 業 務 内 容

群馬県住宅供給公社は、地方住宅供給公社法(昭和40年法律第124号)に基づき、群馬県のほか10市1町の出資により、昭和40年11月に群馬県によって設立された特別法人です。

県営住宅・市営及び町営住宅(前橋市、高崎市、桐生市、太田市、館林市、富岡市、みなかみ町)及び公社賃貸住宅等の管理事業、公共団体の建設工事技術支援事業(工事監理・耐震診断等)、総合的な住宅相談の実施・住宅設備の展示等住宅関連情報の提供など、幅広い活動を行っています。

### 3 雇用期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

※ 勤務成績等により再雇用有り。

### 4 勤 務 条 件 等

#### (1) 給料月額

126,844円

※ 1 採用後3か月間は、条件付採用期間となります。

2 条件付採用期間終了後、勤務成績を考慮したうえで本採用が決定します。

#### (2) 諸手当

期末(ボーナス年2回)年間1.80ヶ月(R4年度実績 ※基準日前6ヶ月より在職している場合)

徴収手当(実績に応じて支給)等あります。

#### (3) 社会保険等

協会けんぽ(短期給付)、厚生年金(長期給付)、雇用保険、労働者災害補償保険

#### (4) 勤務時間

①県営住宅担当の場合 週5日29時間勤務(各団地等)

水曜日から月曜日のうち4日間は9:00～19:00のうち6時間30分勤務

火曜日:9:00～12:00 1日(3時間勤務:本社にて徴収員会議)

②市営住宅担当の場合 週5日29時間勤務(各団地等)

週のうち4日間は9:00～19:00のうち5時間45分勤務、1日は6時間勤務

※ ①・②ともに業務用車両は貸与いたします。

業務の都合により、土曜、日曜又は、祝日に勤務する場合があります。

#### (5) 休暇

年次有給休暇、夏季休暇、忌引き等の休暇もあります。

#### (6) 福利厚生

定期健康診断

### 5 勤 務 地

貸与された業務用車両を使い県内各団地を廻ります。

### 6 応 募 資 格

学校教育法による高等学校卒業以上であり、採用時65歳未満の方で下記の条件に合致する健康な方

・パソコン(EXCEL、WORD、メール処理等)操作ができる方

・普通自動車運転免許資格のある方

※ 徴収業務の経験があれば、なお可

次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 7 応募期間

令和5年1月20日（金）～2月15日（水）

※ 応募状況により期間を変更する場合があります。

## 8 応募方法等

- ・選考申込書（様式1）
- ・履歴書（様式2）
- ・志望調書（様式3）
- ・受験票返信用封筒（長形3号の定形封筒84円切手を貼り返信を希望する送付先、宛名記入）
- ・提出書類は、群馬県住宅供給公社総務課あて **郵送** 又は **持参** してください。  
なお、郵送の場合は、簡易書留とし、封筒の表に「**嘱託職員応募（徴収員）**」と朱書きしてください。  
※提出書類の〆切 **2月15日（水）17:15**（郵送の場合は、消印有効）  
応募状況により〆切を早める場合があります。

## 9 選考方法

（1）第一次試験

- ・口述試験・面接による試験
- ※書類審査のうえ、試験日程等は、後日、応募者の方にお知らせします。

## 10 採用

令和5年4月1日の予定です。

## 問い合わせ先

群馬県住宅供給公社総務課 担当 大橋・笠原  
住 所 前橋市紅雲町一丁目7番12号  
電 話 027-224-1881 FAX 027-223-5903  
E-mail jkk@gunma-jkk.or.jp